【別紙】特定個人情報保護評価書の修正一覧

項番	様式	修正箇所	修正前	修正後(修正内容)
1	全項目評価書 (12ページ)	I基本情報 2. 特定個人情報ファイルを取り扱う業務において使用するシステム	なし	システム 2 2 を追加 ①システムの名称:マイナポータル申請管理 ②システムの機能: 【住民向け機能】自らが受けることができるサービスをオンラインで検索及び申請ができる機能 【地方公共団体向け機能】住民が電子申請を行った際の申請データ取得画面又は機能を地方公共団体に公開する機能 ③他のシステムとの接続:税務システム
2	全項目評価書 (13ページ)	I基本情報 (別添1)事務内容	図あり	図について 以下の点を変更 ・地方税ポータルセンタ(eLTAX)の注意書き※1に 及びeLTAX個人住民税電子申告システムを追加 ・地方税ポータルセンタ(eLTAX)からマイナポータル申請管理に電子申告データが 届き、地方税システムに取り込まれるルートを追加
3	全項目評価書 (44ページ)	ファイルの概要(7) 3. 特定個人情報の入手・使用 ②入手方法	[○]その他(地方税ポータルセンタ(eLTAX))	[○]その他(地方税ポータルセンタ(eLTAX)、マイナポータル申請管理)
4	全項目評価書 (44ページ)	ファイルの概要(7) 3.特定個人情報の入手・使用 ③入手の時期・頻度	なし	以下の文言を追加 ・個人住民税申告書 1月から4月中旬までは週に3回程度、その後は、随時データを取り込む。
5	全項目評価書 (44ページ)	ファイルの概要(7) 3.特定個人情報の入手・使用 (8)使用方法	・住所・氏名のほか、個人番号が記載された地方税に係る申告書等 データを審査システム(eLTAX)を通じて利用者より受け取る。	・住所・氏名のほか、個人番号が記載された地方税に係る申告書等データを審査システム(eLTAX) <mark>又はマイナポータル申請管理</mark> を通じて利用者より受け取る。
6	全項目評価書 (46ページ)	ファイルの概要(7) 6.特定個人情報の保管・消去 ①保管場所	なし	以下の文言を追加 <マイナポータル申請管理における措置> マイナポータル申請管理からダウンロードしたデータは、セキュリティゲートにて入 退館管理をしている建物のうち、さらに厳格な入退室管理を行っている電算室に設置 したサーバ内に保管している。
7	全項目評価書 (47ページ)	ファイルの概要 (7) 6. 特定個人情報の保管・消去 ③消去方法	なし	以下の文言を追加 <マイナポータル申請管理における措置> 1年間は保存し、保存期限を過ぎたデータは直ちに削除する。
8	全項目評価書 (63ページ)	別添2 特定個人情報ファイル記録項目 (7)電子申告ファイル	なし	③個人住民税申告データ の項目を追加

項番	様式	修正箇所	修正前	修正後(修正内容)
9	全項目評価書 (115ページ)	リスク対策(プロセス)(7) 2. 特定個人情報の入手 リスク1 目的外の入手が行われるリスク 対象者以外の情報の入手を防止するための措置 の内容	なし	以下の文言を追加 <マイナポータル申請管理における措置> マニュアルやweb上で、個人番号の提出が必要な者の要件を明示・周知し、本人以外の情報の入手を防止する。
10	全項目評価書(115ページ)	リスク対策(プロセス)(7) 2. 特定個人情報の入手 リスク1 目的外の入手が行われるリスク 必要な情報以外を入手することを防止するため の措置の内容	なし	以下の文言を追加 <マイナポータル申請管理における措置> 住民がマイナポータル申請管理の画面の誘導に従いサービスを検索し、申請フォームを選択して必要情報を入力することとなるが、画面での誘導を簡潔に行うことにより、異なる手続に係る申請や不要な情報を送信してしまうリスクを防止する。
11	全項目評価書(115ページ)	III リスク対策(プロセス)(7) 2. 特定個人情報の入手 リスク2 不適切な方法で入手が行われるリスク リスクに対する措置の内容	なし	以下の文言を追加 <マイナポータル申請管理における措置> ・住民がマイナポータル申請管理から個人番号付電子申請データを送信するためには、個人番号カードの署名用電子証明書による電子署名を付すこととなり、後に署名検証も行われるため、本人からの情報のみが送信される。 ・マイナポータル申請管理の画面の誘導において、住民が手続(電子申請)の内容を理解しながら操作できるようにするとともに最終的な申請フォームにサービス内容を明示することにより、過剰な負担とならない措置を講じている。
12	全項目評価書(116ページ)	III リスク対策(プロセス)(7) 2. 特定個人情報の入手 リスク3 入手した特定個人情報が不正確で あるリスク 入手の際の本人確認の措置の内容	なし	以下の文言を追加 <マイナポータル申請管理における措置> 住民がマイナポータル申請管理から個人番号付電子申請データを送信するためには、個人番号カードの署名用電子証明書による電子署名を付すこととなり、電子署名付与済の個人番号付電子申請データを受領した地方公共団体は署名検証(有効性確認、改ざん検知等)による本人確認を実施する。
13	全項目評価書 (117ページ)	リスク対策 (プロセス) (7) 2. 特定個人情報の入手 リスク4 入手の際に特定個人情報が漏え い・紛失するリスク リスクに対する措置の内容	なし	以下の文言を追加 <マイナポータル申請管理における措置> マイナポータル申請管理と地方公共団体との間は、LGWAN回線を用いた通信を行うことにより、外部からの盗聴、漏えい等を防止しており、通信自体も暗号化している。
14	全項目評価書 (117ページ)	III リスク対策(プロセス)(7) 3. 特定個人情報の使用 リスク2 権限のない者(元職員、アクセス権 限のない職員等)によって不正に使用されるリ スク ユーザ認証の管理(具体的な管理方法)	なし	以下の文言を追加 <マイナポータル申請管理における措置> ・マイナポータル申請管理を利用する必要がある職員を特定し、IDとバスワードによる認証を行う。

項番	様式	修正箇所	修正前	修正後(修正内容)
15	全項目評価書 (118ページ)	リスク対策(プロセス)(7) 3. 特定個人情報の使用	なし 	以下の文言を追加
		リスク2:権限のない者(元職員、アクセス権 限のない職員等)によって不正に使用されるリ		<マイナポータル申請管理における措置> ・アクセス権限が必要となった場合、ユーザID管理者が事務に必要となる情報にアク
		スク アクセス権限の発効・失効の管理(具体的な管		セスできるユーザIDを発効する。 ・アクセス権限の付与を必要最低限とする。
16	全項目評価書 (118ページ)	理方法 リスク対策(プロセス)(7) 3. 特定個人情報の使用	なし	以下の文言を追加
	(110//-/)	リスク2:権限のない者(元職員、アクセス権 限のない職員等)によって不正に使用されるリ スク		<マイナポータル申請管理における措置> 定期的にアクセス権限の確認及び不正利用の有無をユーザーID管理者が確認する。また、不要となったユーザーIDやアクセス権限については、直ちに変更し、又は削除す
		アクセス権限の管理(具体的な管理方法)		3.
17	全項目評価書 (118ページ)	リスク対策 (プロセス) (7) 3. 特定個人情報の使用	なし	以下の文言を追加
	(110 .))	リスク2:権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスク 特定個人情報の使用の記録(具体的な方法)		<マイナポータル申請管理における措置> ・マイナポータル申請管理へのアクセスログ、税務システムへのアクセスログ及び操作ログを記録する。 ・不正とみられる操作があった場合、操作内容を確認する。
18	全項目評価書	リスク対策(プロセス)(7)	なし	以下の文言を追加
	(118ページ)	3、特定個人情報の使用 リスク3:従業員が事務外で使用するリスク リスクに対する措置の内容		<マイナポータル申請管理における措置> ・マイナポータル申請管理にアクセスできる端末を制限する。・外部記録媒体を利用せず、特定のネットワーク間のみで作業を完了させる。・不正とみられる操作があった場合、操作内容を確認する。
19	全項目評価書 (119ページ)	リスク対策 (プロセス) (7) 3. 特定個人情報の使用	なし	以下の文言を追加
	(115** 2)	リスク4:特定個人情報ファイルが不正に 複製されるリスク リスクに対する措置の内容		<マイナポータル申請管理における措置> ・マイナポータル申請管理から取得した個人番号付電子申請データ等のデータについて、改ざんや業務目的以外の複製を禁止するルールを定め、当該ルールに従って業務を行う。 ・アクセス権限を付与された最小限の職員等のみが個人番号付電子申請等のデータの保存を行い、外部記録媒体への書き出しは行わない。
20	全項目評価書 (123ページ)	リスク対策 (プロセス) (7) 7. 特定個人情報の保管・消去	なし	以下の文言を追加
	(125. 7)	7. 付足 個人 自報の 保官・ 月云 リスク 1:特定 個人 情報の 漏えい・ 滅失・ 毀損 リスク ⑤ 物理的対策(具体的な対策の内容)		<マイナポータル申請管理における措置> ・マイナポータル申請管理からダウンロードしたデータは、電算機室のサーバ上に保管され、最終的にガバメントクラウド上にある基幹システムに取り込まれる。 ・ダウンロードしたデータは、電算機室のサーバ上にのみ保存する。 ・電算機室の出入口では生体認証による入退室管理を行っている。 ・電算機室には監視設備として監視カメラを設置している。

項番	様式	修正箇所	修正前	修正後(修正内容)
21	全項目評価書 (123ページ)	リスク対策(プロセス)(7) 7. 特定個人情報の保管・消去 リスク1:特定個人情報の漏えい・滅失・毀損 リスク ⑥ 技術的対策(具体的な対策の内容)	なし	以下の文言を追加 <マイナポータル申請管理における措置> ・利用する端末にはウイルス検出ソフトウェア等の導入によるウイルス定義ファイルの定期的な更新及びウイルスチェックを実施し、マルウェアの検出を行う。 ・マイナポータル申請管理と地方公共団体との間は、LGWAN回線を用いた通信を行うことにより外部からの盗聴、漏えい等を防止しており、通信自体も暗号化している。
22	全項目評価書 (124ページ)	リスク対策(プロセス) (7) 7. 特定個人情報の保管・消去 リスク2:特定個人情報が古い情報のまま保管 され続けるリスク リスクに対する措置の内容	なし	以下の文言を追加 <マイナポータル申請管理における措置> 個人番号付電子申請データの一時保管は、サーバ上で行い、一時保管中に再申請や申 請情報の訂正が発生した場合には古い情報で審査等を行わないよう履歴管理を行う。
23	全項目評価書 (124ページ)	III リスク対策(プロセス)(7) 7. 特定個人情報の保管・消去 リスク3:特定個人情報が消去されずいつまで も存在するリスク 消去手順(手順の内容)	なし	以下の文言を追加 <マイナポータル申請管理における措置> 保管期間完了後の不要な個人番号付電子申請データ等の消去を徹底し、必要に応じて 管理者が確認する。